

都市と共生する中山間地域の価値と重要性について

高知県

地方の拠点都市を若者に魅力あるものにしていくことも重要であるが、それ以外の地域から産出される一次産業の総生産額が多くを占めるなど、中山間地域は食料の供給基地となっている。

中山間地域が切り捨てられ、農地や山林が荒廃すれば、食料自給率は著しく低下するとともに、森林の環境保全機能や災害防止機能は失われ、国土の崩壊にもつながりかねない。

住民力と絆のネットワークなど中山間地域の強みを生かし、中山間地域にある「小さな拠点」に若者も残れるようにしなければならない。

安心・安全で豊かな食の提供

農業や漁業等を通じて、生命の源となる食材の提供、自給率の向上に寄与

- ・第1次産業の生産額の割合 74%
(出典:H23市町村経済統計)

水源の涵養

豊かな森林や河川から、飲料水や工業用水、エネルギー源を都市部に供給

- ・県都の高知市に、地域拠点都市以外から60%を供給
(出典:H20水道用水計画(高知市))

農地や山林等の貴重な資源

産業の源になる耕地や山林が多く存在

- ・経営耕地総面積の割合 66%
- ・森林面積の割合 87%
(出典:2010年農林業センサス)

子育てしやすい環境

都市部より子どもを産み育てやすい環境

- 合計特殊出生率(地域拠点都市圏) 1.38
- ・上記以外の合計特殊出生率 1.47
(出典:H22国勢調査、人口動態調査)

癒しの場の提供

山、川、海の良い美しい景観や、自然環境が都市住民のリフレッシュや癒しの場を提供

- ・観光施設利用実績 東部 57万人
西部 36万人
(出典:H25県外観光客入込・動態調査)

高知県人口 76万人

本県の中山間地域のポテンシャル

◇住民力と絆のネットワーク

田舎特有の住民力とネットワークを生かした地域づくりによる官民協働の行政サービスの実現

- ・集落活動センター 4市7町1村 14ヶ所
(将来的に130箇所を設置)
- ・あったかふれあいセンター 28町村 38ヶ所、162サテライト

◇田園回帰志向

若者を中心とした田園回帰

- ・新規移住相談 H19 150件→ H25 1,076件
- ・地域おこし協力隊等の外部人材の流入(約70名)

◇地域愛と定着志向

H23年に県が中山間地域の集落を対象にした調査

- ・地域に愛着や誇りを感じている(93%)
- ・地域に引き続き住みたい(76%)

地域拠点都市圏以外の地域のほとんどが中山間地域
【中山間地域は県土の93%】

地域固有の伝統・文化の継承

長年、育んできた伝統・文化は、日本の絆、助け合いを育み、安心安全の社会づくりに寄与

- ・どろめ祭り(香南市)
- ・秋葉祭り(仁淀川町)
- ・一條神社大祭(四万十市)

小さな拠点「小さいからこそ」できる

中山間地域の維持・再生

「集落活動センター」を核とした中山間地域の維持・再生の仕組みづくり（H24～）

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み



・H26年6月末現在
で14ヶ所を開設

・10年間(H24~33)
で130ヶ所を目標

暮らしを守る

地域の支え合い、助け合いによる
安心・安全の確保

生活支援サービス

集落活動サービス

安心安全サポート

防災活動

健康づくり活動

地域の支え合いのネットワーク

未来を拓く

地域の資源や人を生かした産業づくり
や交流などによる活性化

農産物等の生産販売

特産品づくり・販売

交流・定住促進活動

エネルギー資源活用

鳥獣被害対策

地域経済の循環に向けたネットワーク

集落活動センターを通じた取り組み

まち（地域）づくり



◇地域の絆の再構築

・住民や集落相互の支え合い、助け合いの仕組みづくり

◇集落活動の維持

・共同作業、コミュニティ活動の継続、伝統文化・行事の継承
・集落連携による集落活動、コミュニティ活動の再構築

◇住民力・地域力の強化

・行政主導から住民主導の取り組みへの転換、
・住民力アップ、住民参加の仕組みづくり、住民意識の向上

◇公共サービスの再編

・住民力を生かした新たな地域主導の仕組み（拠点とネットワーク）
・住民と一体となった官民協働による行政サービスの仕組み
・地域の資源や公共施設等の集約・再編

人づくり



◇地域内の人材の育成

・地域づくりや産業の後継者の育成
・地域福祉活動などのリーダーの育成

◇女性の積極的な活用と育成

・センターの取り組みへの女性の参加促進と育成

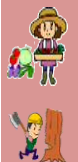
◇地域外からの人材の確保

・地域おこし協力隊等の地域の外部人材の導入

◇Uターンを受け皿づくり

・移住の相談窓口の開設、農地や空き家の紹介

仕事づくり



◇中山間地域の基幹産業の再生

・新規の就農者や自伐林家の確保、育成、
・集落営農、集落営林の取り組み促進、

◇中山間地域の強みを生かした小さなビジネスの推進

・地域の資源を生かした6次産業化や特産品づくり
・地域外との交流、観光

◇雇用の場の創出

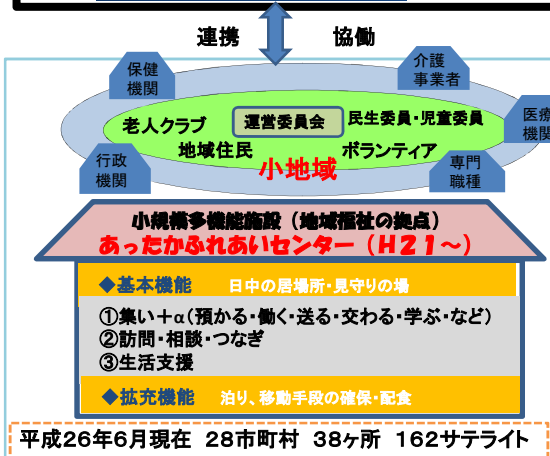
・センターの取り組みを通じた雇用の場づくり
（店舗経営、宅配サービス、農産物の集出荷、福祉活動など）

◇起業の環境づくり

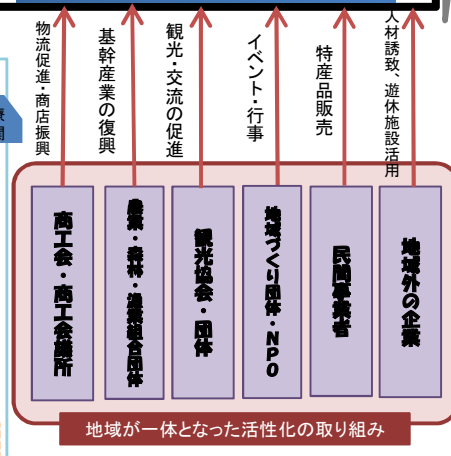
・地域おこし協力隊など、外部人材による新たなビジネスづくり
・シェアオフィスによる企業や人材の誘致

◇遊休資源の活用

・遊休施設、耕作放棄地、手入れをしていない森林の有効活用



平成26年6月現在 28市町村 38ヶ所 162サテライト



地域が一体となった活性化の取り組み

中山間地域の集落の維持・再生

中山間地域の人口減少の防止

集落活動センターの取り組みの支援策

(1) 資金面での支援

- 集落活動センター推進事業費補助金(26年度予算額 300,000千円(対前年度比 145,000千円増))

【補助内容】

- ①集落活動センターの取組みに必要な経費(ハード・ソフトとも)への支援
- ②センターの設置や運営に係る活動従事者の人件費を含む活動経費への支援

【補助事業者】 市町村 【補助率】 市町村事業費の1/2以内

【事業実施主体】 ①市町村及び集落組織、地域団体、NPO等 ②市町村

【補助上限額】 ①30,000千円/1箇所(3年間) ②1,000千円/1人

【補助期間】 ①最長3年間 ②最長4年間(準備期間1年+活動期間3年)

(2) アドバイザーの派遣

- 集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を導入
(集落活動センター推進アドバイザー:中山間対策にかかる専門家等6名を委嘱)

(3) 研修会等の開催

- 設置している地域、或いは設置予定の地域の住民や市町村職員、高知ふるさと応援隊等を対象に、それぞれのニーズや課題等に応じたきめ細やかな研修会 意見交換会、交流会等を随時、開催

(4) コーディネート支援

- 集落活動センターの取り組みを推進するため、県の担当職員(課長補佐級) 8名を7つのブロックに配置
- 集落活動センター支援チームによる支援【市町村ごとの支援チームを編成し、全庁を挙げた支援を展開】
 - ・センター実施地区の活動の充実、強化や、準備地区の円滑な立ち上げに向けた支援
 - 構成メンバー:中山間地域対策課、活動に関連する課室、地域支援企画員(総括)・地域支援企画員、関係出先機関等

(5) 情報提供による支援

- 集落活動センターの普及、拡大に向けた総合的な情報の提供
→「集落活動センター支援ハンドブック」の作成

【内容】 集落活動センターの概要、取組みに対する支援策、自立に向けた成功イメージ、センターの取り組み事例